

【 調査結果の県施策・事業への反映等状況 】

食育の推進に関するアンケート調査（保健医療課／6月実施）

調査目的

岐阜県では、すべての県民の皆さんが心身の健康を確保し、生涯にわたって生き生きと豊かに暮らすことができるよう「食育」の推進に取り組んでいます。

皆さんの食に関する意識や現状を把握し、「第2次岐阜県食育推進基本計画（平成24年度～28年度）」の最終評価の参考とさせていただくための調査を行いました。

反映状況

■計画等への反映

県では、食育を総合的かつ計画的に実施するため、「第2次岐阜県食育推進基本計画（平成24年度～28年度）」に基づき、必要な施策を推進しています。

アンケート調査によって、県民の皆さんの食に関する意識や行動の変化を把握し、計画に基づく食育推進の進捗を管理しています。

○第2次岐阜県食育推進基本計画（平成24年度～28年度）

岐阜県の特性を活かした食育を総合的・計画的に推進するための施策の実施に係る計画

<http://www.pref.gifu.lg.jp/kodomo/kenko/shokuiku/11223/shokuikunosuishin.html>

（「岐阜県食育推進基本計画」で検索）

■調査結果の活用

保健所が開催する圏域の食育推進会議等の参考資料として活用するよう情報提供しました。

■今後の反映予定

県民の一人ひとりが生涯にわたって健全な食生活を送ることができるようになるため、企業や大学等の健康管理部門や給食管理部門と協働した食環境整備を進めていくほか、教育委員会と連携して家族と一緒に食事をとることの重要性など家庭への普及啓発を継続していきます。

また、第2次岐阜県食育推進基本計画の最終評価や、次期計画の策定、目標に対する進捗管理を行うためにアンケート調査結果を活用していきます。

【 調査結果の県施策・事業への反映等状況 】

地球温暖化に関するアンケート調査（環境管理課／6月実施）

調査目的

県では、地球温暖化対策を推進するため「岐阜県地球温暖化対策実行計画」を平成23年6月に策定しており、当県の温室効果ガス排出量の削減に関する中期目標及び長期目標、並びに中期目標達成に向けた取組み等について定めているところです。

中期目標年度（平成32年度）の中間年度である今年度は、目標達成状況を踏まえ本計画の見直しを予定しています。

そこで、県民の皆さんの地球温暖化に関する意識などを把握するとともに、本計画の見直しの基礎資料とさせていただくため、調査を実施しました。

反映状況

■計画等への反映

県では、「岐阜県地球温暖化対策実行計画（平成23年～32年）」に基づき、温暖化対策に係る必要な施策を推進しています。

当該計画について、平成27年度に見直しを実施しており、その中で今回のアンケート調査の結果を掲載するとともに、県民の皆さんの意識を反映した重点プロジェクトを設定する予定です。

○岐阜県地球温暖化対策実行計画（平成23年～32年）

地球温暖化対策を推進するための施策の実施に係る計画

http://www.pref.gifu.lg.jp/kurashi/kankyo/chikyuondanka/c11264/index_14372.html

（「岐阜県地球温暖化対策実行計画（区域施策編）」で検索）

■今後の反映予定

今回の調査結果において、地球温暖化について関心があると回答した人が8割以上を占める一方で、「どれだけ効果があるのかわからない」「どのように取組めばいいか情報が不足している」という声が多く、今後はこれまでの温暖化対策の必要性の啓発に加えて、実際的な取組内容や効果に関する情報の発信を積極的に行います。

【 調査結果の県施策・事業への反映等状況 】

岐阜県庁舎（本庁舎）建替えに関するアンケート調査（管財課／6月実施）

調査目的

岐阜県では、岐阜県庁舎（本庁舎）の建替えに関する検討を行っており、県民の皆さんの本庁舎の利用状況や本庁舎に求める機能等を把握し、今後の検討の参考とさせていただくため、アンケート調査を実施しました。

反映状況

■調査結果の活用

アンケート調査から、本庁舎を訪れた際に困ったこととして、「案内表示が分かりにくい」「駐車場・駐輪場が狭い、少ない」と感じている県民の方が多く、望む本庁舎としては、「災害発生時等の災害対策の拠点」「経済性に優れる」「誰もが利用しやすい」と回答された県民の方が多く等が分かりました。

現在、本庁舎の建替えにあたっての基本理念・方針、必要な性能・機能等を盛り込んだ「岐阜県庁舎再整備基本構想」の策定作業を進めており、県民の皆さんからいただきましたご意見を踏まえ、基本構想のとりまとめを行っています。

○岐阜県庁舎再整備基本構想

<http://www.pref.gifu.lg.jp/kensei/ken-gaiyo/soshiki-annai/somu/kanzai/public-comment/ikenbosyu2.html>

※平成28年1月18日～平成28年2月16日までパブリック・コメントを実施

■今後の反映予定

今回の調査により把握した本庁舎に対する県民の皆さんのニーズ等については、具体的な設計等を行う中においても、参考にさせていただきます。

【 調査結果の県施策・事業への反映等状況 】

発達障がいに関するアンケート調査（障害福祉課／6月実施）

調査目的

岐阜県では、自閉症やアスペルガー症候群などの「発達障がい」の方々の支援の充実を図っていますが、発達障がいについて県民の皆さんの意識を把握し、より効果的な啓発の方法など今後の施策の基礎資料とするために、発達障がいに対する認知や、施策に対するアンケート調査を行いました。

反映状況

■調査結果の活用

「聞いたことがある発達障がい」、「発達障がいを知った機会」、「より一層知る機会として何がよいか」、「県が力を入れるべきと考える施策は何か」等について、平成27年8月に開催した岐阜県発達障がい者等支援体制整備推進連携会議にて、「発達障がいに関するアンケート調査結果」として報告しました。

また、啓発パンフレットを作成するとともに学校の教員、保護者を対象に発達障害者支援センター職員が発達障がいについて説明・啓発を行う出前講座を実施しました。なお、出前講座参加者は「発達障がいサポーター」として認定しています。

○岐阜県発達障がい者等支援体制整備推進連携会議

発達障がいのある方の乳幼児期から成人期までの各ライフステージに対応する一貫した支援体制を整備するため、厚生労働省が実施する地域生活支援事業における「発達障害者支援体制整備事業」と文部科学省の実施する特別支援教育総合推進事業における「特別支援連携協議会」を一体化して設置した会議。医療、保健、福祉、教育労働等の各分野で発達障がい者等支援に精通する者及び家族団体の代表等で構成。

■今後の反映予定

発達障がいについて理解していただくため、出前講座を引き続き実施するとともに、各圏域で企業関係者、放課後子ども総合プラン従事者等幅広い分野の方々を対象に研修会を開催するなど、発達障がいの啓発を進めていきます。

【 調査結果の県施策・事業への反映等状況 】

地震・防災に関するアンケート調査（防災課／6月実施）

調査目的

岐阜県では、地震防災対策を総合的かつ計画的に推進するために「第二期岐阜県地震防災行動計画（平成23年度～27年度）」を策定しています。

今後の行動計画推進の参考とするため、及び防災行政の基礎資料とするために、地震防災の取り組み状況についてアンケート調査を行いました。

反映状況

■計画等への反映

県では、総合的な地震対策を行うため、「第二期岐阜県地震防災行動計画（平成23年度～27年度）」に基づき、必要な施策を推進しています。

アンケート調査によって、県民の皆さんの防災意識の変化を把握し、計画に基づく地震防災対策等の進捗を管理しています。

○第二期岐阜県地震防災行動計画（平成23年度～27年度）

地震防災対策を総合的・計画的に推進するための施策の実施に係る計画

<http://www.pref.gifu.lg.jp/kurashi/bosai/bosai-taisei/11115/keikaku.html>

（「岐阜県地震防災行動計画」で検索）

■調査結果の活用

防災をテーマにした「県職員出前トーク」や、県内各地で開催した「ぼうさいフェア」等において、「家具等の固定状況」、「自主防災組織への参加度」などの調査結果を踏まえて、防災対策の必要性や家庭でできる防災の取組等について説明し、県民の防災意識の向上に努めました。

○県職員出前トーク

県政の重要課題や生活に身近な話題について、県民の皆さまが参加する会合などへ県職員が直接出向いてお話しをする出前講座のこと

<http://www.pref.gifu.lg.jp/kensei/koho-kocho/iken-teian/11103/>

（「岐阜県職員出前トーク」で検索）

■今後の反映予定

今年度策定する「第三期岐阜県地震防災行動計画」に反映するとともに、災害図上訓練（DIG）、シェイクアウト訓練等を開催し、防災意識の向上に努めます。

【 調査結果の県施策・事業への反映等状況 】

県営住宅に関するアンケート調査（公共建築住宅課／6月実施）

調査目的

岐阜県では、低額所得者等の住宅困窮世帯や、入居の制限を受けやすい世帯（高齢者、障がい者、子育て世帯等）の方々に対する住宅セーフティネットとして、県営住宅を運営しています。近年、人口及び世帯数が減少傾向にあり、公営住宅の入居率も毎年減少し、空き部屋が増加しています。そこで、今後の県営住宅のあり方の基礎資料とさせていただくために、調査を実施しました。

反映状況

■計画等への反映

県では、県民の住生活の安定の確保及び向上の促進のため、「岐阜県住生活基本計画（平成23年度～平成32年度）」に基づき、住宅施策を推進しています。この計画では、県営住宅の役割・あり方にも触れており、平成28年度は、計画の見直しを行うことになっていきますので、アンケート調査によって把握した県営住宅の必要性や期待する役割については、そのあり方や整備・管理の方針決定に際し参考としていきます。

○岐阜県住生活基本計画（平成23年度～平成32年度）

県民の住生活の安定の確保及び向上の促進に関する基本計画として、住生活基本法に基づく全国計画に即しつつ、本県固有の住宅事業等を踏まえて策定した計画です。

10ヵ年の計画期間で、5年ごとに見直しを行っています。

http://www.pref.gifu.lg.jp/kurashi/jutaku/sumai/11659/index_11808.html

■調査結果の活用

県営住宅への意見・要望の中に、「入居条件が厳しい」などの意見があったことから、入居資格や入居手続きの緩和について検討しています。

これまでに、入居に際して必要な連帯保証人については、原則2人とし、65歳以上の方の入居について1人とするを可能としてきましたが、一定の場合に認めている単身での入居者の場合は1人でも可能とすることとしました。これにより60歳以上の高齢者や障がい者などの方が適用対象に加わりました。

■今後の反映予定

アンケート調査によって把握した県民の皆様からのご意見を参考としながら、住宅に困窮する方の実態やニーズに沿って県営住宅を運用するよう、見直しを図っていきます。

【 調査結果の県施策・事業への反映等状況 】

生涯学習に関するアンケート調査（環境生活政策課／7月実施）

調査目的

岐阜県では、岐阜県生涯学習振興指針～「地域づくり型生涯学習」による地域の「絆」とコミュニティの再構築～（平成24年度～28年度）を策定しています。

今後の生涯学習施策の参考とするため、県民の皆さんの生涯学習に関する意識や現状を把握するために、アンケート調査を実施しました。

反映状況

■調査結果の活用

今後の生涯学習施策の参考とするため、平成28年2月に開催する岐阜県生涯学習審議会の資料として、また、各市町村生涯学習担当課へ情報提供を行いました。

○岐阜県生涯学習審議会

生涯学習に資するための施策の総合的な推進に関する重要事項を調査審議する。

<http://www.pref.gifu.lg.jp/kensei/gyosei-kanri/shingikai/kansei-seisaku/syougai-gakusyuu.html>

（「岐阜県生涯学習審議会」で検索）

■今後の反映予定

生涯学習に関わる関係者・関係団体と連携し、生涯学習の学びの成果を地域課題の解決に役立てていく「地域づくり型生涯学習」を引き続き推進します。

【 調査結果の県施策・事業への反映等状況 】

森林づくりに関するアンケート調査（林政課／7月実施）

調査目的

森林づくりに関する施策の総合的かつ計画的な推進について示す「第3期岐阜県森林づくり基本計画（平成29年度～33年度）」の策定に向けて、県民のみなさまの意識等を把握し、作成の基礎資料とさせていただくために、アンケート調査を行いました。

反映状況

■計画等への反映

アンケート調査によって、森林づくりに関する県民のみなさまの意識やニーズを把握し、計画の作成に活用するとともに、調査結果を計画に掲載する予定です。

■調査結果の活用

森林に対するニーズ、重要だと考える県の施策等について寄せられたご意見を踏まえ、取り組むべき森林・林業関連施策について検討をしています。

■今後の反映予定

来年度末の策定に向けて、アンケート調査結果を踏まえた素案を作成し、広く県民の皆様の意見を反映した計画となるよう、検討作業を進めます。

○第3期岐阜県森林づくり基本計画（平成29年度～33年度）

岐阜県森林づくり基本条例に基づき、森林づくりに関する施策を総合的かつ計画的に推進するための計画

参考：第二期岐阜県森林づくり基本計画

<http://www.pref.gifu.lg.jp/kensei/keikaku-kaikaku/syuyo-keikaku/rinsei/shinrindukuri-kihonkeikaku.html>（「第二期岐阜県森林づくり基本計画」で検索）

【 調査結果の県施策・事業への反映等状況 】

高齢者の介護と福祉に関するアンケート調査（高齢福祉課／7月実施）

調査目的

県では、高齢者や福祉に関する施策の基本目標を定めた「岐阜県高齢者安心計画（第6期：平成27～29年度）」の策定し、高齢者が住み慣れた地域で自立した日常生活を継続できる環境づくりを進めています。

今回、県民の皆さんの認識を把握し、今後の高齢者福祉行政の推進の基礎資料とさせていただくために、アンケート調査を行いました。

反映状況

■計画等への反映

県では、高齢者や福祉に関する施策の基本目標を定めた「岐阜県高齢者安心計画」に基づき、必要な施策を推進しています。

アンケート調査によって、県民の皆さんの高齢者の介護と福祉に対する意識の変化を把握し、計画に基づく高齢者福祉施策等の進捗を管理しています。

○第6期岐阜県高齢者安心計画（平成27年度～平成29年度）

高齢者福祉に関する基本理念と目指すべき将来像及び目標を定め、今後3年間の具体的な施策を実施するための計画

<https://www.pref.gifu.lg.jp/kodomo/koreisha/horei/11215/27-29.html>

（「第6期岐阜県高齢者安心計画」で検索）

■調査結果の活用

アンケート調査結果は、今後の施策立案の基礎資料として活用してまいります。

■今後の反映予定

「介護の手間が必要な状態となってもなるべく自宅で生活したい」という調査結果を受け、高齢者が何らかの支援や介護が必要となった場合でも、住み慣れた地域で、適切な支援を受けながら自立した日常生活を継続できる環境づくりを推進するため、今後も市町村と連携して取り組みます。

また、地域包括支援センターが提供するサービスの認知度を上げるため、市町村と連携し、民生委員、老人クラブ、自治会などを活用して普及啓発に努めます。

【 調査結果の県施策・事業への反映等状況 】

多文化共生に関するアンケート調査（清流の国づくり政策課／7月実施）

調査目的

県では、外国人住民を地域社会を構成する「外国籍の県民」として認識し、外国人住民が安心して快適に暮らすことのできる地域社会（多文化共生社会）の実現をめざし、さまざまな取り組みを実施しています。

今回、多文化共生に関する県民の皆さんの意識や意向を把握し、今後の施策運営の基礎資料とさせていただくために調査を実施しました。

反映状況

■計画等への反映

アンケートでは、多文化共生社会を実現するために、必要な施策として、日本の生活ルール等の周知や教育に関する支援が必要との回答が多くありました。この結果や関係者の意見を踏まえ、平成28年度に2つの新規事業を実施します。

（1）就学前の外国籍の子どもの支援事業

岐阜市・瑞穂市・その周辺地域における外国籍の未就園児及び在園児を対象に、小学校入学時に必要な日本語指導や生活指導を実施し、学校生活にスムーズに適応できることを目的とします。

（2）外国人の子ども・保護者向け生活設計事業

外国籍の子ども、保護者を対象に、日本に定住するうえで必要な情報（お金、教育、就労、生活等に関する情報）を提供し、親子が将来の生活設計をたて、夢をもつことができる環境を整えることを目的とします。

■調査結果の活用

平成27年11月に開催した岐阜県多文化共生推進本部本部員会議にて、「県内在住外国人に関する現状と課題」として活用しました。

○岐阜県多文化共生推進本部

県内在住外国人と地域住民が、互いの人権を尊重するとともに、安心して快適に暮らすことのできる地域社会の実現を図るため、必要な施策を総合的かつ効果的に実施することを目的として、岐阜県多文化共生推進本部を設置しています。

■今後の反映予定

本県における多文化共生を推進するための目標と方向性を明らかにした「岐阜県多文化共生推進基本方針」の改定（平成28年度）に際し、今回のアンケート結果を反映します。また、引き続き県内の在住外国人が、安心して快適に暮らすことのできる地域社会（多文化共生社会）の実現を目指します。

【 調査結果の県施策・事業への反映等状況 】

地域での支え合い活動に関するアンケート調査（地域福祉国保課／7月実施）

調査目的

県では、皆さんが住み慣れた地域でいつまでも安心して暮らせるように、地域住民の方々が互いに支え合い・助け合うことができる仕組みづくりを進めています。

このような仕組みに対する皆さんの意見や状況を把握し、今後の地域福祉の促進の基礎資料とするためアンケート調査を行いました。

反映状況

■計画等への反映

県では、地域福祉の推進と市町村地域福祉計画の達成のため、「第三期岐阜県地域福祉支援計画（計画期間：平成26年度～30年度）」に基づき、必要な施策を推進しています。

アンケート調査によって、この計画に基づく地域での支え合い活動の進捗状況を把握し、施策の立案に役立てております。

○第三期岐阜県地域福祉支援計画（平成26年度～30年度）

地域福祉の推進と市町村地域福祉計画の達成のための基本方針を定める計画

<http://www.pref.gifu.lg.jp/kodomo/tiiki-fukushi-sonota/tiiki-fukushi/11219/2keikaku.html>

（「岐阜県地域福祉支援計画」で検索）

■調査結果の活用

本県の福祉サービスの維持・充実を図ることを目的として開催している。「圏域別地域福祉推進協議会」（平成28年2～3月開催予定）において活用予定です。

■今後の反映予定

地域での支え合い活動の普及が進み、積極的な取り組みが行われている地域もあれば、活動が進んでいない地域や関心が低い地域もあります。アンケート結果では、40.2%の方が、お住まいの地域での支え合い活動について「ない、知らない、わからない」と回答されています。

その一方で、52.2%の方が「機会があれば地域での支え合い活動に参加したい」と回答されています。

県では、県社会福祉協議会と連携し、地域での支え合い活動の啓発や、支え合い活動に参加するきっかけづくりの推進などにより、支え合い活動の普及・拡大を図ります。

【 調査結果の県施策・事業への反映等状況 】

監査業務に関するアンケート調査（監査委員事務局監査課／7月実施）

調査目的

監査委員は、知事から独立した立場で、県が「最少の経費で最大の効果を挙げるようにしているか」「組織及び運営の合理化に努めているか」「事務の執行が法令などの定めるところに従って適正に行われているか」などの観点から監査をしています。

県民目線に立った監査の実施の参考とさせていただくため、アンケート調査を行いました。

反映状況

■今後の反映予定

○重点的に監査すべき分野について

監査委員は、毎年度、県のすべての機関を対象に監査を実施していますが、より効率的・効果的な監査のため、重点監査項目を設定しています。

そこで、具体的にどのような分野を重点的に監査すべきか伺ったところ、「総務（財政、人事、給与、県税、財産管理など）」「福祉（高齢者、障がい者支援、子育て支援など）」「土木・都市整備（道路、河川、砂防、公園、上下水道など）」との回答が多くありました。また、どのような内容、視点での監査が必要かについて伺ったところ、「公金の適正な支出、無駄な経費の削減」「各種補助金交付の適正性」などのご意見をいただきました。

いただいたご意見は、来年度以降の重点監査項目を設定する際に活用してまいります。

○県民目線に立った監査の充実に向けて

監査事務全般について伺ったところ、「予算の適正執行の視点だけでなく、事業の必要度や効果を重視した監査をすべき」「抜き打ち手法による監査を実施すべき」などのご意見をいただきました。

今後の監査の実施にあたっては、会計事務の合规性、正確性に加え、費用対効果、事業効果を含めた経済性、効率性、有効性の観点を重視した監査に努める一方、不正事案の未然防止の観点から、事前通告を行わない抜き打ちの手法による監査を行うなど、県民の皆さんの信頼にこたえ得る監査の実践に取り組んでいきます。

【 調査結果の県施策・事業への反映等状況 】

清流の国ぎふ森林・環境税に関するアンケート調査 (恵みの森づくり推進課/9月実施)

調査目的

県では、県民の共有財産である豊かな森林や清らかな川を保全・再生するために、「清流の国ぎふ森林・環境税（以下、「森林・環境税」という）」を導入し、水源林や里山林の整備、生物多様性や水環境の保全など「清流の国づくり」に資する事業に活用しています。

森林・環境税は、平成24年度に導入し、今年で4年目となりましたが、森林・環境税に対する県民の皆さんの意識を把握し、今後の森林・環境施策の基礎資料とするために、ご意見を伺いました。

反映状況

■計画等への反映

課税期間である平成28年度までの5年間、アンケート調査により、県民の皆さんの森林・環境税に対する意識を把握し、税を活用した事業の計画策定や評価に反映するほか、課税期間終了後のあり方を検討する資料としても活用します。

■調査結果の活用

アンケート調査では、比較的若い世代（20代～40代）の認知度が低いという結果となりました。また、「もっと広報すべき」「積極的に説明してほしい」というご意見をいただきました。

そのため、SNSを活用した森林・環境税活用事業のPRを行うほか、子育て関連イベント等に対するぎふの木のおもちゃの貸出の際に森林・環境税の周知に力を入れています。

また、平成28年3月5日（土）には、ソフトピアジャパンセンターにおいて、「第4回緑豊かな清流の国ぎふづくり県民フォーラム (http://www.pref.gifu.lg.jp/sangyo/shinrin/shinrin-kankyo/11513/index_28339.data/h27-forum-chirashi.pdf)」を開催し、市町村や地域のNPO団体等による税を活用した取組事例を県民の皆さんに紹介します。

■今後の反映予定

森林・環境税の認知度向上のため、平成28年度も県や市町村の広報誌等でPR事業を実施します。また、森林・環境税の成果報告会を開催するほか、各種事業の成果をまとめた冊子を作成・配布し、周知に努めていきます。

○清流の国ぎふ森林・環境税について詳しくは下記をご覧ください。

http://www.pref.gifu.lg.jp/sangyo/shinrin/shinrin-kankyo/11513/index_28339.html

※「岐阜県 森林・環境税」で検索

【 調査結果の県施策・事業への反映等状況 】

児童虐待に関するアンケート調査（子ども家庭課／9月実施）

調査目的

岐阜県では、児童虐待の防止にあたり、県民の皆さんのご協力とご理解をいただくため、広報啓発をはじめ、さまざまな取り組みを行っています。

児童虐待に関する県民の皆さんの意識や現状を把握し、今後の施策に反映するためアンケート調査を行いました。

反映状況

■調査結果の活用

県では、「児童虐待防止推進月間」である11月を中心にして、虐待防止のシンボルであるオレンジリボンを活用し、児童虐待の早期発見、早期対応や未然防止を目指すために「ぎふオレンジリボン運動」を展開しています。

アンケート調査によって、県民の皆さんの「ぎふオレンジリボン運動」への認知度を把握し、相談・通告先を示した啓発グッズを作成して、駅前や大型ショッピングセンターにて広報啓発活動を行いました。

○ぎふオレンジリボン運動

虐待防止のシンボルであるオレンジリボンを活用し、児童虐待の早期発見、早期対応や未然防止を目指す運動

<http://www.pref.gifu.lg.jp/kodomo/kekkon/jido-fukushi/11217/sixyuxtupatusiki.html>

■今後の反映予定

児童虐待の早期発見、早期対応や未然防止を目指すために、来年度も引き続き「ぎふオレンジリボン運動」を展開して、児童虐待防止の一層の推進を図っていきます。

【 調査結果の県施策・事業への反映等状況 】

環境に関するアンケート調査（環境生活政策課／9月実施）

調査目的

県では、環境行政の基本的な指針となる「第4次岐阜県環境基本計画」（平成23年度～27年度）を平成23年3月に策定し、『県民総参加による緑豊かな「清流の国ぎふ」づくり』に取り組んでいます。

この度、第5次岐阜県環境基本計画（平成28年度～32年度）の策定にあたり、県民の皆さまの環境に関する意識を把握し、基礎資料とさせていただくために、アンケート調査を実施しました。

反映状況

■計画等への反映

アンケート調査によって、県民の皆さまの環境に関する意識や環境教育のニーズを把握し、第5次岐阜県環境基本計画の策定に活用します。

○第5次岐阜県環境基本計画

豊かで快適な環境の保全及び創出に関する施策の総合的かつ計画的な推進を図るため、岐阜県環境基本条例第10条に基づき定める計画

http://www.pref.gifu.lg.jp/kurashi/kankyo/horei/11260/kankyou-plan5_pub-com.html

（「第5次岐阜県環境基本計画」で検索）

※平成27年12月15日から平成28年1月13日までパブリック・コメントを実施。

■今後の反映予定

約9割の方が環境問題に「大変関心がある」または「少し関心がある」と回答されました。

さらに、環境問題やその対策について考える講習会に参加して「家庭で出来る省エネ」や「ごみ減量の方法」などを学びたいとの意見が多数ありました。

このことから、第5次岐阜県環境基本計画に「環境教育の推進」や「環境に配慮した行動の浸透」を盛り込む予定です。また、平成28年度は省エネや節電などの取組みを紹介する副読本を作成し、地域や学校での活用を進め、環境に配慮した取組みの浸透を図ってまいります。

【 調査結果の県施策・事業への反映等状況 】

子育て環境に対する意識に関するアンケート調査（子育て支援課／9月実施）

調査目的

県では、少子化は社会全体で取り組むべき課題であるとの認識に立ち「安心して子どもを生き育てることができる岐阜県」を目指して、各種少子化対策を推進しています。

毎年、施策の効果を把握するため、「子育て環境」に対する県民の皆さんの意識を把握し、今後の少子化対策の基礎資料としてアンケート調査を行っています。

反映状況

■調査結果の活用

県では、総合的な少子化対策を行うため、「安心して子どもを生き育てることができる岐阜県づくり基本計画（岐阜県少子化対策基本計画）」に基づき、毎年度、「岐阜県少子化対策総合プログラム」を策定しており、その実施状況報告にあたりアンケート結果を活用し、少子化対策等の進捗を管理しています。

○安心して子どもを生き育てることができる岐阜県づくり基本計画（岐阜県少子化対策基本計画）

「安心して子どもを生き育てることができる岐阜県づくり条例」に基づき、岐阜県の少子化対策に関する施策の総合的かつ計画的な推進を図るために定めたもの

http://www.pref.gifu.lg.jp/kodomo/kekkon/shoshika-taisaku/11236/index_19546.html

（「岐阜県少子化対策基本計画」で検索）

■今後の反映予定

平成27年3月に策定した「第3次岐阜県少子化対策基本計画（計画期間：平成27年度～平成31年度）」に基づいた少子化対策を進めていくうえで、今後も引き続き、県政モニターの皆さまの声を活用させていただきます。

【 調査結果の県施策・事業への反映等状況 】

人権啓発に関するアンケート調査（人権施策推進課／9月実施）

調査目的

21世紀は「人権の世紀」といわれており、人権に関する国民意識もますます高まってきています。

県では、県民一人ひとりの人権が尊重される社会の実現に向けて、人権教育・啓発を推進しており、県民の皆さんの意識を把握し、今後の人権施策の基本資料とさせていただくためにアンケート調査を実施しました。

反映状況

■計画等への反映

県では、「岐阜県人権施策推進指針（第二次改定）」に基づき、「一人ひとりの人権が尊重される社会」の実現を目指して、人権教育・人権啓発に関する施策を推進しています。

アンケート調査によって、県民の皆さんの人権に関する意識を把握して、国、市町村、関係機関とも連携し、より多様な教育・啓発機会の提供や効果的な手法の採用などによる啓発活動を推進して参ります。

○岐阜県人権施策推進指針（第二次改定）[平成25～29年度]

http://www.pref.gifu.lg.jp/kyoiku/shogai-gakushu/jinken/11227/index_8166.html

■今後の反映予定

県内5圏域で開催する人権啓発展にて、アンケートの調査結果を踏まえた啓発パネルの展示、資料の配布を行います。

また、岐阜県人権啓発センターでは、人権意識を高め、問題を正しく理解していただくために、「人権啓発出前講座」を実施しています。今回のアンケート調査結果は、今後実施する出前講座や各種会議などで、参考資料として活用します。

○人権啓発出前講座

人権について知り、自分の人権意識をチェックし、人権について気づいたり、考えていただくことに重点をおいた参加型の講座を行います。利用は無料ですので、お気軽にお尋ねください。

http://www.pref.gifu.lg.jp/kyoiku/shogai-gakushu/jinken/11227/index_13445.html

※「岐阜県人権啓発センター」で検索

【 調査結果の県施策・事業への反映等状況 】

今夏の節電対策に関するアンケート調査（新産業振興課／9月実施）

調査目的

岐阜県では、今夏の電力需給に対応するため、節電の普及啓発活動を展開してまいりましたが、企業様あるいはご家庭における皆様のおかげをもちまして、電力需給ひっ迫に至ることなく、今夏を乗り切ることができました。

今回、モニターの皆様が実際に今夏に取り組みされた節電対策について詳細に検証し、今後の節電対策に備えるため、調査を実施しました。

反映状況

■調査結果の活用

アンケートの調査結果は、節電対策の実行状況の分析資料として、平成28年1月に開催しました「岐阜県省エネ・新エネ推進会議」にて報告いたしました。

また、今後の施策立案の基礎資料として活用してまいります。

■今後の反映予定

岐阜県では東日本大震災以降、電力需給の状況を鑑み、夏季（7月1日から9月30日）と冬季（12月1日から3月31日）の節電期間を設けて、県民のみな様に節電のお願いをしています。

アンケートの調査結果を節電に関する普及啓発に活用し、節電効果を高める検討を継続してまいります。

○省エネ／新エネのすすめ

<http://www.pref.gifu.lg.jp/sangyo/shokogyo/seicho-sangyo/11353/index-energy.html>